

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	令和2年度第2回 東村山市地域包括ケア推進協議会				
開催日時	令和2年10月30日(金) 午後7時00分～午後8時00分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 山路憲夫会長・松田幸夫副会長・水越久吉委員・永嶋昌樹委員・筒井智恵美委員・森川大介委員・黒木健次委員・磯部建夫委員・萩原明委員・葛野章委員・石橋歌子委員・戸部牧子委員・武川眞理枝委員・岡本友子委員・池本昇委員・新村逸男委員・亀井俊治委員・水野剛委員</p> <p>(市事務局) 山口俊英健康福祉部長・花田一幸健康福祉部次長・江川裕美介護保険課長・大森裕登課長補佐・関口香給付指導係長・橘尚紀認定係長・清水高志保険年金課長・津田潤健康増進課長・小池秀征健康増進課長補佐・國友良平健康寿命推進係長・荻野緑健康寿命推進係主任保健師・檜延宏健康寿命推進係主任・山岸光香高齢者支援係長・新井泰徳地域福祉推進課長・羽生孝明計画担当主査</p> <p>●欠席者：1名</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可 の場合は その理由		傍聴者 数	3人
会議次第	1. 開会 2. 議題 (1) 地域包括ケア推進計画(第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)骨子案について (2) 医療・介護連携に関する検討状況について 3. その他 4. 閉会				
問い合わせ先	健康福祉部介護保険課企画保険料係 担当者名：大森				

電話番号：042-393-5111（代表）内線3133

FAX番号：042-395-2131

会 議 経 過

1. 開会

2. 議題

(1) 地域包括ケア推進計画（第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）骨子案について

資料1に基づき、事務局より説明が行われた。

○会長

ただいま事務局から、地域包括ケア推進計画骨子案について説明があった。これについてご意見、ご質問があればお願いします。

30ページで高齢者の心身の健康状態を測る指標として主観的健康感とあるが、平成29年の現状値（72.9%）や目標値（75.0%以上）に対して実績値が82.0%ととても多く感じる。なぜか。

○事務局

こちらは昨年11月から12月頃の基礎調査の中で主観的健康感を訊いているもので、3年前も同じことを訊いている。そこでこの結果が出た。介護事業者だけでなく住民自身も介護予防の意識が高まったので達成できたと推測している。

また、今回は1月の調査だったのに対し今回はその前の年の11月頃だった。高齢者は特に真冬の方が風邪等を含め体調的にどうしても落ちやすいため、調査時期によって若干主観的健康感の数字に影響が出てしまう可能性がある。

○会長

ほかに質問はあるか。

○委員

35ページにある介護人材の確保に関して、訪問介護の場においてヘルパーの年齢がかなり高くなっている。5年後にはますます人材が足りなくなってくることは肌で感じている。ぜひこういう取り組みをやってもらいたい。

○会長

国レベルの問題であり、市町村レベルでできることは限られているかと思うが、事務局から付け加えることはあるか。

○事務局

基礎調査として事業所調査も行ったが、「介護人材の確保」というのが課題としてかなり上位に挙がっていることを認識している。訪問介護のヘルパーが足りないこともうかがっている。本市としても、介護に関わっていただく人を増やすということで入門的研修ということを行うということと、直接ヘルパーとして働くことができる介護初任者研修の修了者も増やしていきたい。それを修了した方について市内の介護事業所と結びつけて市内で働いてもらうという施策を展開していきたいと考えている。

○委員

現場でよく聞くのは、「親が反対し学校の先生もあまり勧めてくれない」ということ。若い力の芽を育てるなどをしていかない限り、訪問介護については人材がいなくなってしまう。小中学校やお母さん方への働きかけも必要だと感じている。

○事務局

小さいころからの介護の意識ということでは、小学生向けの認知症サポーター養成講座も、今年は残念ながらできないが、5年以上やっている。そういうところから着実に進めていければと思っている。

○会長

33ページの第8期計画の主要課題で、「(1)健康寿命の延伸に向けた介護予防・健康づくり施策の充実・推進」に、新しい生活様式に基づく地域活動、地域づくりの在り方を検討し、推進してまいります、とあるがこの具体的な内容はなにかあるか。

○事務局

新型コロナウイルスの感染拡大によってかなり生活の在り方が変わってきた。同時に地域活動もソーシャルディスタンスなど感染防止のために活動を停止している団体も多い。健康増進課では地域のサロン活動をしている方々や保健推進医等を通じて、新型コロナウイルスの対策として、新型コロナウイルス豆知識というチラシを配布している。今後も感染症対策を適切に取り組んでもらいながら新しい生活様式に基づく地域活動を展開していただければと考えている。

○委員

新聞でコロナ感染者の数が今日時点で東村山で80名だったかと思うが、現時点での感染者数は。

○事務局

退院等した人は76名となっていたと思うので差し引き4名が治療中である。

○委員

新しい生活様式に基づく地域活動、地域づくりのあり方を検討し、推進してまいりますというところについて参考になればと思うが、第5次地域福祉活動計画の中で重点課題に「場づくり応援ネットという地域の中で集まる場をたくさん作るという課題で、これのアクションチームの中で現在コロナの影響で緊急事態宣言下でほとんどのサロンが閉じてしまった中、まだ半分くらいのサロンしか動き出していない。その中で活動計画のアクションチームとしてできることは、活動を再開したサロンの担い手の方がどんな悩みを抱えながら活動しているのか聞き取っている最中である。各地域包括支援センターに配置している第2層生活支援コーディネーターと社会福祉協議会の担当が共同でアンケート調査等をサロンに実施してこれからの新しい生活様式に基づいた地域のあり方の参考になるようなデータ収集を現在行っている最中なので、こういったまとまったデータも地域包括ケア推進計画の具体的な活動に寄与できるものと考えている。

○会長

ほかにはどうか。

○委員

介護人材についてだが、高校から介護福祉系の専門学校や短大・大学に進む人が減っている。学生数だけでなく割合も減っている。社会福祉士や介護福祉士になる人の構成が、試験を受ける人の数はあまり変わらないが社会人の比率が上がっている。子どもの数も減ってくるので今までのように子どもが介護職を担うということが期待できなくなっている。当市においては施設がたくさんあり、施設で働いている人もたくさんいる。ただ施設の職員は、そこでの仕事で目いっぱいボランティアをしたりする余裕がない。しかしやはり福祉専門職の人がたくさんいるということは当市にとって一つの財産である。そういう方々が仕事以外にもボランティア活動に参加してくれるようなことがあれば少し良い方向に向かうかもしれない。また、いろいろな事情で福祉職員を辞める人もたくさんいるが、そういう人たちが戻りやすくなる方策が必要。経験や資格があるかたがたくさんいるのでそういうかたを活用できたらいい。

子どもが少なくなり介護が期待できないとは言ったが、一方では福祉系の学校に進む子どもは身内に障害のあるかただったり高齢者と同居していたりする経験があるかたの割合が一般の学生よりも高いというデータもある。東村山市は施設がたくさんあるので、そういう子どもたちが福祉関係の利用者や施設に触れあいやすい環境にある。そこを学校と施設の連携などによって東村山独自の取り組みができたらいと思う。東村山モデルという言葉が出ているが、施設が多いということが当市の特徴だと思うのでそれを活かしていければいい。初任者研修な

ど東京都や東京都社協がほぼ無料でできる制度があるが、それでも人が来ないという話を聞いている。そういう方向以外にもさっき言ったような子どもにアプローチする、離職した人や福祉職の人のボランティアなどを視野に入れたらいいかと思う。

○会長

ほかにはどうか。

ボリュームが相当あるのでまたしっかり読んでもらって意見等があれば事務局にお寄せいただき、それを踏まえて第8期計画の策定を進めていくというのでよいか。

それでは次の議題。

(2) 医療・介護連携に関する検討状況について

資料2-1、資料2-2、参考資料に基づき、事務局より説明が行われた。

○会長

これについてご意見、ご質問があればお願いします。

○委員

「ACP（アドバンス・ケア・プランニング）」についてはワイドショーなどでも“終活”という言葉でやっていたりするが、横須賀市では市で「終活登録」というのをやっていて電話で登録ができる。横須賀は在宅医療が盛んで看取り率も非常に多い。中高年の市民もどんどん興味を持ってきていて、我々がどんどんアピールしていったって、最後まで自分らしく生きるということで、元気なうちから考えていただいて、いろんな生き方もあるし、そうやっていかないとただ点滴に繋がれてずっと生きていくとかそういうことにもなりかねないので、今のうちからいろんなことをみんなでアピールしながらできればいい。

○会長

できるだけ業者の方にも、また医師会の協力で、ことあるごとに人生の終わりの迎え方みたいなことの周知徹底をお願いします。

○委員

今のことに関連して、今市内で8人の個人の方と関わっているが、そのうち7人が女性のひとり暮らしである。持ち家で子どもがいらない。早晩おそらく施設に入ると家が空き家になる。市内にはひとり暮らしの高齢者で持ち家というような人がもっとたくさんいるはずだ。対策を取らないと空き家が爆発的に増えていく。空き家を改修するのに時間と労力もいる。また空き家が増えるということはほかの東村山市民にとっても資産価値に影響する。本人に契約能力があるうちだったら売却や賃貸ができるが、そういうことがなくて子どもがいなければ甥姪が相

続人となるがあまり積極的なことが多くなく、空き家が長期化する。判断能力があるうちに自分が亡き後、不動産をどうするのかなど考えていただくような話をぜひしていただきたい。またそういうのはデータを取っておかないと、いきなり空き家になると大変である。そうなる前に**市の環境・住宅課**と情報を共有する必要がある。

○会長

埼玉では高齢課が空き家問題を担当して活用するという例もあるらしい。事務局からはどうか。

○事務局

当市の空き家対策は環境・住宅課の方でやっている。実際の空き家がどういう管理がされているのか調査をしている。空き家の活用の方法という話になると福祉所管では直接的な話は難しい。ただ「空き家にしない」という今のご提案に関しては、財産の話というのはしづらい部分はあるが、高齢者とかわりを持っていくなかで、**まさに終活の中、財産処分というかたち**でアピールしていければと思う。一方「終活」については、市民部の方で**ご案内等**をしており、**そういう議論が出ているとも聞いている**。特に「空き家にしない」という部分では健康福祉部の方でも課題と**させて頂きたい**。

第8期の施策に組み込めるかは別にして、**今後**検討をしていきたい。

3. その他

○事務局

今後の予定等を説明。

4. 閉会